

平成29年定例第4回市議会会議録(第1日)

平成29年12月5日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
4番	末 吉	達二郎	12番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	13番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	14番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	15番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	16番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸	17番	壇	康 夫

2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	総 務 課 長	西 山 俊 英
副 市 長	高 野 道 生	企 画 財 政 課 長	坂 田 良 二
教 育 長	長 岡 廣 通	企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春
監 査 委 員	平 井 常 雄	福 祉 事 務 所 長	坂 口 浩 二
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	健 康 つ く り 課 長	田 中 聡 美
保 健 福 祉 部 長	加 藤 康 志	環 境 衛 生 課 長	松 尾 和 久
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	農 林 水 産 課 長	木 村 勝 幸
環 境 経 済 部 長	富 重 巧 斉	商 工 観 光 課 長	松 尾 博
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	都 市 計 画 課 長	櫻 木 研 治
消 防 長	北 嶋 俊 治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査、定期監査）
- (4) 議案一括上程
- (5) 提案理由説明
- (6) 承認第5号 専決処分の承認について（専決第7号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第5号））
- (7) 議案第39号 みやま市コミュニティバス運行条例の制定について
- (8) 議案第40号 みやま市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第41号 みやま市農村地域工業等導入促進法に基づく市税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について
- (10) 議案第42号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第43号 みやま市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について
- (13) 議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について
- (14) 議案第46号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第6号）
- (15) 議案第47号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時38分 開会

○議長（壇 康夫君）

それでは、ただいまから平成29年第4回みやま市議会定例会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君におかれましては、本日欠席届が提出されており、これを許可しております。あわせて、松尾建設都市部長及び木下上下水道課長におかれましては、インフル

エンザのため、本日欠席届が提出されておりますので、御承知おき願います。

日程第1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成29年第4回定例会の運営につきまして、11月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、承認1件、議案9件でございます。

次に、本会議の開催は本日12月5日から12月14日までの10日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配布しておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

承認第5号につきましては、即決といたします。

議案第39号につきましては、総務常任委員会付託といたします。

議案第40号から議案第43号までの4件につきましては、産業建設常任委員会付託といたします。

それから、議案第44号から議案第47号までの4件につきましては、全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここでお諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月14日までの10日間に決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、8番上津原博君、9番荒巻隆伸君、兩名を指名させていただきます。

日程第3 監査報告について（例月出納検査、定期監査）

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 監査報告について。

監査委員の報告を求めます。平井監査委員。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。まず、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成29年7月分を8月28日、8月分を9月26日、9月分を10月26日に実施をいたしました。

その検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑、書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項、また指摘事項も認められず、全て適正に処理をされておりましたことを御報告いたします。

次に、平成29年度定期監査の結果を御報告申し上げます。

定期監査は地方自治法第199条第4項の規定により、毎年期日を定めて行うものでございますが、本年度は報償費、工事請負費、負担金補助及び交付金等を中心に各事業の管理及び出納その他の事務の執行状況を主眼に監査をいたしました。また、今回は事務の執行が合理的かつ効率的、また法令等の定めるところに従って適正に行われているか、質問の方法等により行政監査を取り入れて実施をいたしました。

期日につきましては、平成29年10月10日から11月2日まで行いました。本年度は賃金、報償費、工事請負費、原材料費、負担金補助及び交付金、貸付金、補償補填及び賠償金、償還金利子及び割引料、投資及び出資金、積立金、寄附金、公課費、繰出金に重点を置いて監査を行ったところ、支出事務等は適正に処理をされておりましたが、次の事項につきましては検討を望むものでございます。

報償費の支出に当たっては、予算積算統一単価表に基づき、各部署間の金額の統一を図り、また講師に対する謝礼等、統一単価表によりがたい特殊な場合は、必要経費等を含め財政当局との十分な事前協議を実施されるよう要望いたしておきます。

また、補助金等の交付に当たっては、みやま市補助金等交付規則等にとり、事業に係る計画書、実績報告書等の関係書類等の提出を求め、十分に精査されること、また、事業計画と繰越金を含めた事業予算を精査した上で、補助金等の交付額を検討されることを望むものでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の別添監査報告書を御高覧賜りたいと存じますが、今後も最少の経費で最大の効果を上げるよう行財政改革で経費節減の推進に努められるよう望むものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成29年度定期監査の結果の御報告とさせていただきます。

以上でございます。

日程第4 議案一括上程

○議長（壇 康夫君）

続きまして、日程第4．議案の一括上程を行います。

承認第5号の1件、議案第39号から第47号までの9件を一括議題とします。

日程第5 提案理由説明

○議長（壇 康夫君）

日程第5．提案理由の説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに平成29年第4回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に御提案いたしております議案につきまして御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたしております案件は、お手元に配付いたしております承認第5号 専決処分の承認についてから議案第47号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）までの10件でございます。

まず、承認第5号 専決処分の承認につきましては、さきの10月22日に投開票されました衆議院議員選挙及び国民審査に要する経費を専決処分いたしましたので、地方自治法第179

条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第39号 みやま市コミュニティバス運行条例の制定につきましては、来年3月1日より運行を開始いたしますコミュニティバスについて、利用料金等の必要な事項を条例に規定するものでございます。

次に、議案第40号 みやま市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当該法律の名称等が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第41号 みやま市農村地域工業等導入促進法に基づく市税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、当該法律の一部改正に伴い、市の固定資産税の課税免除に対する国からの減収補填制度が廃止されたことにより、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第42号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、バイオマスセンター稼働による生ごみの資源化に合わせ、ごみ処理手数料を見直すものでございます。

次に、議案第43号 みやま市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市営住宅下楠田団地建替事業に伴い、新市営住宅の名称及び駐車場使用料の規定を加えるものでございます。

次に、議案第44号及び議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結につきましては、さきの議会において可決いただきました工事請負契約の内容に変更が生じたので、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第44号はバイオマスセンター建設工事につきまして、議案第45号はみやま市営住宅高木団地建築主体工事についてでございます。

次に、議案第46号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第6号）及び議案第47号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成29年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、保育所や認定こども園への中途入所者の増加から、施設に対する運営経費の増額や県の補助を活用した、農業の法人化を支援するため、農業者団体への補助金を追加しております。また、市道の維持に要する経費のほか、前年度精算に伴う国

への返還金などを計上いたしております。

介護保険特別会計補正予算は、介護認定者に対するケアプランの点検委託や家族介護者への紙おむつ支給費を見込みに応じて追加いたしております。

なお、各議案の詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上が、今議会に提案いたしております議案でございます。

よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第5号

○議長（壇 康夫君）

続いて、日程第6．承認第5号 専決処分の承認について（専決第7号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第5号））について、提案理由の説明を求めます。馬場総務部長。

○総務部長（馬場洋輝君）

おはようございます。それでは、承認第5号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、10月22日に投開票されました衆議院議員総選挙及び国民審査に要する経費につきまして、緊急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度みやま市一般会計補正予算（第5号）を9月28日付で専決処分いたしましたので、同法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ16,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20,093,484千円といたしております。

予算書6ページからでございますが、歳入予算は15款3項1目．総務費委託金16,000千円、また19款1項1目．前年度繰越金100千円を計上いたしております。

次に、予算書8ページ、歳出予算は2款4項3目．衆議院議員総選挙費16,100千円を追加いたしております。投票管理者等の報酬や職員手当、またポスター掲示場の委託料など、衆議院議員総選挙の執行に要する所要額でございます。

以上、御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。承認第5号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第5号を採決します。

お諮りします。承認第5号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第5号 専決処分の承認について（専決第7号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第5号））は承認することに決定しました。

日程第7 議案第39号

○議長（壇 康夫君）

日程第7. 議案第39号 みやま市コミュニティバス運行条例の制定について、提案理由の説明を求めます。馬場総務部長。

○総務部長（馬場洋輝君）

議案第39号 みやま市コミュニティバス運行条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路運送法第79条の規定に基づき、国の登録を受けて行いますコミュニティバスの運行を開始するに当たり、必要な事項を定めるものでございます。

コミュニティバスの運行につきましては、同法施行規則第9条の3の規定により、みやま

市地域公共交通会議を設置し、本市の実情に応じた旅客運送の態様や料金等、運行するに当たり必要な事項について協議を行っていただいたところでございます。その協議結果を踏まえ、平成30年3月1日を運行開始とし、合意内容等に基づき必要な事項を定めるものでございます。

まず、第2条の定義規定においては、コミュニティバスは道路運送法第79条の規定により国土交通大臣の登録といたしますことから、いわゆる白ナンバーとするものでございます。

次に、第4条及び別表により使用料を定めております。コミュニティバスの使用料は、受益者負担の観点や近隣市の状況などから、6歳以下の未就学児童を無料とし、高齢者、障害者及び小学生は1人1回につき50円、またそれ以外の者は100円といたしております。また、11枚つづりの回数券利用についても定めております。

このほか、第5条から第10条まで使用料の減免や不還付、また利用の制限などを定めております。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第39号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8 議案第40号

○議長（壇 康夫君）

日程第8. 議案第40号 みやま市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、提案理由の説明を求めます。富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

おはようございます。議案第40号 みやま市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、すなわち企業立地促進法では、法に基づき承認を受けた事業に取り組む事業者に対する固定資産税の課税免除を講じた地方公共団体へ、減収の補填を講じております。本件は、この法律に基づく市税の課税免除を定める条例の一部改正を行うものでございます。

このたび、企業立地促進法の名称等が改正されたことに伴い、引用する条文のずれ等が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

また、みやま市工業等振興促進条例においても、本条例を引用しておりますことから、あわせて改正をするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第40号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 議案第41号

○議長（壇 康夫君）

日程第9．議案第41号 みやま市農村地域工業等導入促進法に基づく市税の課税免除に関

する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

続きまして、議案第41号 みやま市農村地域工業等導入促進法に基づく市税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

農村地域工業等導入促進法、すなわち農工法では、これまで法に基づき対象となる設備を設置した事業者に対する固定資産税の課税免除を講じた地方公共団体へ、減収の補填を講じておりました。

このたび、いわゆる農工法に基づく課税免除措置に係る地方公共団体への減収補填制度が廃止となったため、本条例を廃止するものでございます。

また、みやま市工業等振興促進条例においても、本条例を引用していることから、あわせて改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようによろしくお願ひ申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第41号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10 議案第42号

○議長（壇 康夫君）

日程第10. 議案第42号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

議案第42号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成25年11月に策定いたしました、みやま市一般廃棄物資源循環基本計画に沿って、目標年度のごみ量を達成すること、及びごみ減量に取り組む市民が報われるごみ処理料金体制を確立するため、バイオマスセンターが稼働する平成30年11月から実施いたします、市内全域の生ごみ資源化の開始に合わせ、ごみ処理手数料を見直すものでございます。

見直しの概要につきましては、市民が排出する生ごみを無料とする一方、燃やすごみ袋は値上げをお願いしているところでございます。

次に、市の処理施設へ直接持ち込まれる事業系の廃棄物は、生ごみ等の資源化を図ることを目的に、料金の見直しを行っております。

また、今年2月から行っております市内全行政区を対象とした生ごみ分別説明会で出されました市民の要望に基づき、現在の燃やすごみ袋について現状より小さい袋を設けることや、プラ袋に中袋を新設いたします。

さらに、子育て・高齢者世帯に対する支援として、紙おむつ袋の引き下げを行うことといたしております。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11 議案第43号

○議長（壇 康夫君）

日程第11. 議案第43号 みやま市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。櫻木都市計画課長。

○都市計画課長（櫻木研治君）

おはようございます。議案第43号 みやま市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市営住宅下楠田団地建替事業に伴い、現在、みやま市高田町岩津地区で施工している新市営住宅の名称をみやま市営住宅高木団地とすること、またあわせて、駐車場を設置することから、当該使用料に係る規定を新たに加えるものであります。

なお、市営住宅下楠田団地の駐車場使用料につきましては、現在の入居者の移転完了時期を考慮して施行期日を定めております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第43号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第12 議案第44号

○議長（壇 康夫君）

日程第12. 議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明を求めます。富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

それでは、議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市バイオマスセンター建設工事につきまして、昨年6月議会において可決いただきました、当該工事請負契約に変更が生じたことから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の内容といたしましては、生ごみ処理施設の投入口2系列化及び全体配置の見直し等に伴い工事請負金額を18,484,200円増額し、1,886,884,200円とするものでございます。

また、国土交通省矢部川堤防工事に係る道路使用制限により、サテライト消化液貯留設備の施工工程においておくれを生じることから、工期の終期を平成30年8月31日から同年11月30日に延長するものであります。

資料として、配置図等を添付しておりますので、御参照ください。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第13 議案第45号

○議長（壇 康夫君）

日程第13. 議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明を求めます。櫻木都市計画課長。

○都市計画課長（櫻木研治君）

議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、（仮称）みやま市営住宅高木団地建築主体工事につきまして、ことし6月議会に可決いただきました、当該工事請負契約に変更が生じたことから、みやま市議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の内容としましては、地盤改良工法による基礎工事において、支持層までの改良深さが当初予定より全体的に浅くなったことから、工事請負金額を2,319,840円減額し、222,630,120円とするものであります。

また、熊本震災の影響により基礎工事における機械調達のおくれと、今後施工していく工程において作業員の確保が困難な状況であり、施工工程におくれを生じることから、工期の終期を平成30年3月9日から同年3月23日まで延長するものであります。

資料として、工事進捗状況表を添付しておりますので、御参照ください。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第14 議案第46号

○議長（壇 康夫君）

日程第14. 議案第46号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

おはようございます。それでは、議案第46号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算にそれぞれ394,528千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20,488,012千円といたしております。

まず、歳入予算の主なものから御説明申し上げます。予算書6ページからでございます。

10款1項1目. 地方交付税でございます。一般財源の額を調整し、普通交付税を計上いた

しております。

12款. 分担金及び負担金、1項1目. 民生費負担金は、保育所入所者がふえたことなどから保育所入所児童保護者負担金を追加いたしております。

次に、予算書8ページでございます。

14款1項1目. 民生費国庫負担金は、歳出予算と連動いたしまして児童福祉費負担金を追加いたしております。認定こども園の給付費などの追加に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金を計上いたしております。

次に、14款2項2目. 民生費国庫補助金、1節. 社会福祉費補助金は、障害者総合支援法の一部改正に伴いますシステム改修に対する国の補助金でございます。

続きまして、予算書10ページ、15款. 県支出金について御説明いたします。

15款1項1目. 民生費県負担金は、認定こども園の給付費など、国庫支出金に準じて計上いたしております。

次に、15款2項4目. 農林水産業費県補助金でございます。98,958千円を追加いたしております。青年の新規就農を推進いたします農業次世代人材投資事業青年就農給付金1,125千円のほか、農地中間管理事業費補助金96,383千円を追加いたしております。これは農地中間管理機構への利用権設定を通して農地を集約化し、営農組合の法人化を推進するものでございます。また、博多和牛のブランド化のため出荷頭数の増加を推進する博多和牛ブランド強化対策事業費補助金520千円、さらに福岡県の育成品種早味かんの改植等を助成いたします早味かん生産拡大対策事業費補助金369千円を計上いたしております。

6目. 土木費県補助金は、工事費の追加に伴います急傾斜地崩壊対策事業補助金7,500千円でございます。

続いて、予算書12ページでございます。

17款1項3目. 教育費寄附金は、下庄小学校の卒業生から学校備品の充実として寄附金を受領したものでございます。

続いて、19款. 繰越金は決算額により一般財源を調整いたしまして、前年度繰越金を追加いたしております。

次に、14ページ、20款. 諸収入、4項4目. 雑入は、福岡県農地中間管理機構からの事務委託金600千円を計上いたしております。

続きまして、予算書15ページから歳出予算について御説明いたします。

2款1項13目．諸費の防犯対策費は、防犯灯設置補助金を追加いたしております。50基分を追加し、地元の要望に応えるものでございます。

次に、予算書16ページ、3款．民生費でございますが、前年度精算に伴います国県補助金の返還金などを計上いたしております。

まず、1項1目．社会福祉総務費は、臨時福祉給付金給付事業費の精算による返還金など1,258千円、また介護保険事業特別会計と調整した繰出金200千円の減額でございます。

続いて、4目．障害者福祉費の自立支援給付費は、障害者総合支援法の一部改正に伴いますシステム改修委託料を追加いたしております。次に、生活介護など障害福祉サービス費が見込みより少なかったことなど、前年度精算による国県補助金の返還金65,626千円を追加いたしております。またさらに、自立支援医療給付費は、更生医療費の前年度精算返還金3,240千円、また障害児通所等支援給付費の精算返還金2,318千円を計上いたしております。さらに、6目．ひとり親家庭等医療対策費の精算返還金503千円を追加いたしております。

次に、2項1目．児童福祉総務費の児童福祉事務費は、一時預かり事業などが少なかったことに伴います子ども・子育て支援国庫負担金など、精算返還金5,548千円を計上いたしております。

続きまして、2目．児童措置費の子どものための教育・保育給付費143,949千円を追加いたしております。年度途中の入所者がふえておりますことなどから、保育園に対する保育所運営委託料30,517千円、また認定こども園への給付費109,863千円を計上いたしております。

次に、予算書18ページでございます。

3款3項1目．生活保護総務費は、医療扶助が見込みより少なかったことなどから、保護費の前年度精算による返還金を計上いたしております。

続きまして、予算書19ページ、6款．農林水産業費について説明いたします。

1項3目．農業振興費の水田農業振興費のうち、農業次世代人材投資事業青年就農給付金1,125千円でございますが、山川地区に新規就農されます夫婦に対しての半年分の給付金でございます。

また、農地中間管理事業費補助金96,383千円でございます。集落営農組合の法人化を推進いたしますために、農地中間管理機構を通した農地の貸し付け、442.7ヘクタールの集積に対する支援でございます。8つの法人分でございます。

次に、経営高度化支援事業費補助金でございます。農事組合法人の新規作物導入に係る経

費について助成いたしますもので、高菜とオリーブの栽培に取り組む2つの法人について予定をいたしております。

続きまして、園芸農業振興費の早味かん生産拡大対策事業費補助金は、極わせミカンの県の育成品種であります早味かんへの改植について助成するものでございます。また、中山間地域直接支払事業費は、面積の異動に伴います交付金の追加と過年度精算の返還金を計上いたしております。

次に、4目、畜産業費の博多和牛ブランド強化対策事業費補助金は、飼育頭数をふやす畜産農家に対して助成いたします10頭分を計上いたしております。

次に、予算書20ページ、8款2項2目、道路維持費は30,000千円を追加いたしております。市道の経年劣化によります舗装の傷みが進んだ箇所につきまして、安全確保の観点などから機械借上料及び道路維持工事費を追加するものでございます。

また、3項2目、砂防費は、急傾斜地崩壊対策につきまして、高田町舞鶴地区及び山川町河原内地区の工事進捗を図るものでございます。

続きまして、予算書22ページ、10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費の備品購入費でございます。寄附者の意向による寄附金を活用しまして下庄小学校の管理備品を購入するものでございます。

また、施設管理費8,000千円でございます。防犯カメラの設置工事費を計上いたしております。近隣の自治体におきまして、学校への不審者の侵入の事案がありましたことなど、学校の安全管理に対しまして年次計画で防犯カメラを設置するものでございます。4校分の設置工事を計画いたしております。

次に、2目、教育振興費の要保護準要保護児童費は、新入学児童の学用品援助費を前倒し支給することといたしまして、不足見込み額を追加いたしております。

予算書23ページ、3項、中学校費、2目、教育振興費も同様に、新入学生徒の学用品援助費を前倒し支給する分でございます。

以上、議案第46号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第6号）の概要を御説明いたしました。また、参考として予算資料を添付いたしておりますので、御参照いただければと存じます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第15 議案第47号

○議長（壇 康夫君）

日程第15. 議案第47号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

議案第47号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に6,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,883,441千円といたしております。

予算書6ページからでございます。

歳入予算でございますが、歳出予算に連動いたしまして、それぞれの負担割合により調整し計上いたしております。3款. 国庫支出金は、2項2目. 地域支援事業交付金、3目. 介護保険事業補助金を追加し、このほか5款. 県支出金、7款. 繰入金及び8款. 繰越金を計上いたしております。

続きまして、予算書10ページからでございます。

歳出予算の1款1項1目. 一般管理費のケアプラン点検推進事業委託料でございます。国の補助事業を活用いたしまして、サービスつき高齢者向け住宅等の入所者に対しますケアプランの点検などを行い、適切なケアプラン作成を推進するものでございます。

次に、4款. 地域支援事業費、3項2目. 任意事業費は、家族介護継続支援事業を追加いたしております。紙おむつの支給費が見込みより多くなっておりまして、不足見込み額を計上いたしております。

以上、議案第47号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、次の本会議は12月6日となっておりますので、御承知おき願います。

午前10時31分 散会